

(別表1)

## 新たな教育旅行プログラム造成事業業務委託 プロポーザル審査基準

項目	基準	
1. 内容の評価		
全体	企画提案の内容全体に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の趣旨を理解した内容となっているか。</li> <li>・実施スケジュールが無理のないものであるか。</li> </ul>
	企画提案に要する経費に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の範囲内で効果的な内容となっているか。</li> <li>・積算単価や数量は妥当なものであるか。</li> </ul> (内容との整合性)
個別事項	教育旅行プログラム造成業務に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び旅行会社等が教育旅行に取り込みたくなる内容になっているか。</li> <li>・新学習指導要領に適応した視点になっているか。</li> <li>・プログラムの選定根拠や造成手法等が適切であるか。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県の特色ある素材を盛り込んだ、独自性のある新しいものであるか。</li> <li>・地域の事業者や団体等と連携したプログラム内容であるか。</li> <li>・プログラムを実施するうえで、持続可能な受入体制を構築しているか。</li> </ul>
	PRツール作成業務に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成されるプログラムについて、利用されやすいデータとして提案されているか。</li> </ul>
	事業効果を高めるための方策(自由提案)に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去又は現在、計画及び実施したことがある独自のプログラムで、特に参考になる事例があるか。</li> </ul>
2. 実施体制等の評価		
業務遂行能力	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。</li> <li>・本業務に類似する業務の実績は良好であるか。</li> <li>・業務内容に関する知識・知見を有しているか。</li> </ul>